



黒部市民病院薬剤科医薬品ヒアリング要綱

1. 目的

- 黒部市民病院(以下当院)において、適切な医薬品情報の管理を目的としてヒアリングを実施する。
- 医師等に対する医薬品のプロモーション活動を行う時は、原則事前に当院薬剤科でのヒアリングを受けること。ただし、当院医師等より情報提供の依頼があった場合にはこの限りではないが、薬剤科への報告を行うこと。

2. ヒアリング対象医薬品

- 採用区分を問わず当院で使用する可能性のある医薬品
- 製造承認取得後かつ近日中に販売が見込まれる医薬品
- 新たに効能又は効果が追加された医薬品
- その他薬剤科長が必要と判断した医薬品

3. ヒアリングの申し込み

- 毎週水曜日の15時から16時に実施する。質疑応答10分を含めて1回30分とする。
- 申し込みはDr. JOYを通じて当院薬剤科DI担当者に面会申し込みを行う。
- 実施形態は原則WEBで行う。
- 新たに製造販売承認を受けた医薬品は、原則、薬価収載後にヒアリングを実施する。
- 飲食物の提供は不可とする。

4. ヒアリングに伴う提出書類(各3部)

- [医薬品プロフィール\(当院様式\)](#) 
- 最新の添付文書
- インタビューフォーム
- 医薬品リスク管理計画(RMP)
- 審査結果報告書
- 新医薬品の薬価算定について
- 新医薬品の「使用上の注意」の解説
- 製品情報概要
- 配合変化表
- 一包化、分割、粉碎、簡易懸濁等に関するデータ
- 患者用説明書及び資材
- 関連文献



上記の医薬品プロフィールと、他の資料と共に1週間前までに医薬品情報管理室へ提出もしくは郵送すること。

5. ヒアリング実施後の対応

- ヒアリング時に出た質問については、後日文書で回答を行うこと。
- 上記をふまえて、後日製薬企業担当者へプロモーションの可否を連絡する。

初版2022年10月28日

第2版2023年6月14日